

許可番号 第09121073806号

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷二丁目3番9号

氏名 株式会社 岩本商店
代表取締役 岩本 真継

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長 枝 廣 直 幹



許可の年月日 令和 3年 4月30日

許可の有効年月日 令和 8年 4月29日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（圧縮・梱包）

産業廃棄物の種類

〔圧縮・梱包〕 廃プラスチック類（廃容器包装を含み、廃プリント配線板及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

紙くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）

木くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

繊維くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）

金属くず（廃容器包装を含み、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮・梱包施設

広島県福山市曙町六丁目149番2 令和2年6月30日設置

処理能力 廃プラスチック類 22.4 t / 日, 紙くず 124.8 t / 日,
木くず 84.8 t / 日, 繊維くず 32.8 t / 日, 金属くず 20.8 t / 日

(2) 保管施設

ア 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 60.0m² 廃プラスチック類イ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 140.0m² 紙くずウ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 3.2m² 木くずエ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 2.0m² 繊維くずオ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 3.2m² 金属くず

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有